

業務分掌規程

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、組織規程に基づく株式会社トゥエンティフォーセブンホールディングスグループ（以下、「当社グループ」といいます。）の各組織の業務分掌について定め、財務報告の信頼性の確保、業務の効率的運営及び責任体制の確立をはかることを目的とする。

(主管部門及び責任者)

第2条 本規程の主管部門は株式会社トゥエンティフォーセブンホールディングス（以下、「HD」といいます。）の人事労務部とし、責任者はHD 人事総務部長とする。

(規程に定めのない事項)

第3条 本規程に定めのない事項については、案を検討し、順序を追い、HD 代表取締役社長の決裁を経て処理するものとする。

(特別な職務の設置)

第4条 臨時に必要な場合は、HD取締役会の決議を経て変更または特別な職務を設け、または所定業務に関し特例を定めることができる。

(組織単位)

第5条 本規程による組織単位は、組織規程に定める本部、事業部、部をいう。

第2章 業務分掌

(部及び室)

第6条 部に共通する業務として下記のものがある。

- ・所管業務の計画に関する事項
- ・所管業務予算の立案、実施、分析に関する事項
- ・所管のサービス管理に関する事項
- ・所管の人事考課に関する事項
- ・所管の備品、消耗品等の管理に関する事項
- ・所管の出張等管理に関する事項 等

(業務分掌)

第7条 部の個別の業務は、別表に定める業務分掌表によるものとする。

(附則)

1. 本規程の変更は、HD取締役会の決議によるものとする。
2. 本規程は、平成28年6月29日より実施する。
 - 平成28年8月1日 改定・実施
 - 平成28年11月15日 改定・実施
 - 平成29年7月19日 改定・実施
 - 平成29年12月1日 改定・実施
 - 平成30年12月20日 改定・実施
 - 令和6年1月1日 改定・実施
 - 令和6年4月25日 改定・実施
 - 令和7年6月1日 改定・実施

【別表】業務分掌表

■株式会社トウエンティフォーセブンホールディングス

本部	部	業務内容
内部監査部		<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する業務 ・内部統制システムに関する業務 ・(子会社含む) 監査役、監査役会のサポート業務
コーポレート本部	人事労務部	<ul style="list-style-type: none"> ・人事、採用に関する業務 ・給与・賞与計算、労務管理に関する業務 ・組織管理に関する業務
	総務・IR部	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会に関する業務 ・株式事務に関する業務 ・株主・投資家への広報活動(IR)に関する業務 ・(子会社含む) 取締役会の運営事務局に関する業務 ・諸規程の管理、制定及び改廃 ・企業法務全般に関する業務 ・ファシリティ管理全般に関する業務
	財務部	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭の出納、預金・手形管理に関する業務 ・資金調達・管理に関する業務
	経理部	<ul style="list-style-type: none"> ・会計伝票、帳簿及び財務諸表の作成、整理、保管に関する業務 ・債権・債務管理に関する業務 ・棚卸資産、固定資産、繰延資産に関する業務 ・決算・税務に関する業務 ・連結に関する業務 ・予算案作成及び予算管理に関する業務 ・有価証券報告書、決算短信等の開示書類の作成業務
事業戦略本部	事業戦略部	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社の店舗運営戦略の立案に関する業務
開発本部	開発部	<ul style="list-style-type: none"> ・新規出店、リプレイスにおける店舗開発業務

■株式会社トウエンティフォーセブン

本部	部	業務内容
フィットネス事業本部	企画部	<ul style="list-style-type: none"> ・販売促進施策の立案・実行に関する業務 ・サービス品質向上施策の立案・実行に関する業務 ・KPI 指標の進捗管理に関する業務 ・法人営業に関する業務
店舗マネジメント本部	店舗マネジメント部	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗運営全般に関する業務 ・顧客対応・管理に関する業務 ・トレーナー、インストラクターの採用・管理に関する業務 ・トレーナー、インストラクターの教育研修に関する業務 ・FC 開拓・管理に関する業務

■株式会社トウエンティフォーセブン北海道

本部	部	業務内容
—		<ul style="list-style-type: none"> ・「24/7 SPORTS CLUB」の運営全般に関する業務 ・リーシング事業に関する業務

■株式会社トウエンティフォーセブンエージェント

本部	部	業務内容
—		<ul style="list-style-type: none"> ・店舗開発に関するコンサルティング業務 ・不動産の売買、賃貸借及びその仲介並びに管理に関する業務 ・宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引に関する業務